○三〇六・九一	いせえびその他のいせえび科のえび（パリヌルス属、パヌリルス属又はヤスス属のもの）	
	一　くん製したもの	四・八％
	二　その他のもの	六％
○三〇六・九二	ロブスター（ホマルス属のもの）	
	一　くん製したもの	四・八％
	二　その他のもの	六％
○三〇六・九三	かに	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇六・九四	ノルウェーロブスター（ネフロプス・ノルヴェギクス）	
	一　くん製したもの	四・八％
	二　その他のもの	六％
○三〇六・九五	シュリンプ及びプローン	
	一　くん製したもの	四・八％
	二　その他のもの	六％
○三〇六・九九	その他のもの（甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）	
	一　くん製したもの	
	㈠　えび	四・八％
	㈡　その他のもの	九・六％
	二　その他のもの	
	㈠　えび	四・八％
	㈡　その他のもの	六％
○三〇七・〇七	軟体動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した軟体動物（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに軟体動物の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）	
	かき	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
	冷凍したもの	一〇％
	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・一一	スキャロップ（ペクテン属、クラミュス属又はプラコペクテン属のもの。いたや貝を含む。）	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
○三〇七・一二	冷凍したもの	一〇％

○三〇七・二九	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・三一	い貝（ミュティルス属又はペルナ属のもの）	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
	冷凍したもの	一〇％
	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・三二	いか	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
	冷凍したもの	一〇％
	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・三九	たこ（オクトプス属のもの）	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
	冷凍したもの	一〇％
	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・四二	かたつむりその他の巻貝（海棲のものを除く。）	
	一　生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したもの	一〇％
	二　くん製したもの	九・六％
	三　その他のもの	一五％
○三〇七・四三	クラム、コックル及びアークシェル（ふねがい科、アイスランドがい科、ざるがい科、ふじのはながい科、きぬまといがい科、ばかがい科、ちどりますおがい科、おおのがい科、あさじがい科、きぬたあげまきがい科、おおがい科、しやこがい科又はまるすだれがい科のもの）	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
○三〇七・四九	冷凍したもの	一〇％
○三〇七・五一	一　貝柱	五％
○三〇七・五二	二　はまぐり	一〇％
○三〇七・五九	三　その他のもの	一〇％
○三〇七・六〇	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・七一	たこ（オクトプス属のもの）	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
	冷凍したもの	一〇％
	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％
○三〇七・七二	いか	
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	一〇％
	冷凍したもの	一〇％
	その他のもの	
	一　くん製したもの	九・六％
	二　その他のもの	一五％